平成27年度 相談支援事業実態調查報告

平成27年度 相談支援事業実態調査

I. 調査の概要

1. 調 査 対 象: 当協会が把握する全国の相談支援事業を実施する1,660事業所に調査票を送付し回答 を求めた。

2. 調査基準日:平成27年4月1日現在

3. 回答のあった事業所数:779事業所(46.9%)

Ⅱ. 事業所の概要

表 1 運営主体 (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
①地方自治体	0	0	2	1	3	1	0	1	0	8	1.0
②社会福祉法人	43	84	194	66	44	77	71	44	120	743	95.4
③社会福祉協議会	0	4	6	2	1	0	0	0	0	13	1.7
④NPO法人	1	2	2	2	0	0	0	0	0	7	0.9
⑤医療法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥その他	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3	0.4
無回答	0	1	2	1	1	0	0	0	0	5	0.6
計	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100

表2 指定を受けている事業

(事業所数)

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
(1	特定相談支援事業	44	87	193	67	49	74	68	41	114	737	94.6
(2	一般相談支援事業	31	60	106	36	25	49	44	23	59	433	55.6
	a.地域移行支援	28	50	92	32	20	45	40	18	51	376	48.3
	b.地域定着支援	26	42	85	30	20	44	38	18	51	354	45.4
(3	障害児相談支援事業	27	74	137	57	37	57	50	36	83	558	71.6
無	乗回答	0	1	4	2	0	1	2	2	0	12	1.5
	実事業所数	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100

回答のあった779事業所の内、社会福祉法人が運営している相談支援事業所が743か所(95.4%)であった。相談支援事業の種別は、指定特定相談支援事業が737(94.6%)、障害児相談支援事業558(71.6%)、一般相談支援事業433(55.6%)であった。【表1】【表2】

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
①相談支援事業の委託 を受けていない	13	24	85	20	19	28	23	17	59	288	37.0
②委託を受けている	29	65	111	47	29	48	48	28	56	461	59.2
無回答	2	3	11	5	2	2	0	0	5	30	3.9
計	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100

779事業所のうち、市町村から委託を受けている事業所は461か所(59.2%)、委託を受けていない相談支援事業所は288か所(37.0%)で、割合は昨年度とほとんど変わっていない。【表3】

表4 委託を受けている事業

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
①市町村委託相談支援事業	23	58	91	41	21	43	34	26	47	384	83.3
②基幹相談支援センター	3	7	13	6	3	5	2	2	5	46	10.0
③市町村地域自立支援 協議会事務局	5	16	25	18	6	14	11	2	7	104	22.6
④都道府県相談支援体 制整備事業	3	5	3	3	3	3	2	1	6	29	6.3
⑤障害支援区分認定調査	10	21	40	17	14	22	22	11	11	168	36.4
⑥ピアカウンセリング事業	2	4	7	6	2	3	1	0	2	27	5.9
⑦成年後見制度利用支 援事業	3	5	5	3	1	1	3	0	3	24	5.2
⑧市町村虐待防止センター	2	6	12	4	2	2	2	3	5	38	8.2
⑨サービス等利用計画 作成のための市町村 からの助成	4	3	5	3	4	3	2	2	6	32	6.9
⑩その他の相談支援関 係事業等	2	9	13	14	5	9	9	4	9	74	16.1
実事業所数	29	65	111	47	29	48	48	28	56	461	100

市町村から委託を受けている事業のうち、障害支援区分認定調査の委託を受けている事業所の割合は、 昨年の22.3%から36.4%へと増加している。市町村地域自立支援協議会の運営の委託を受けている事業 所の割合は、昨年の12.3%から22.6%へと大幅に増加している。計画作成をする事業所・法人の動きと いうより、市町村からの働きかけへの対応としての結果であることが推察できる。【表4】

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
①特定相談支援事業	0	0	2	1	1	1	1	1	1	8	1.0
②一般相談支援事業	0	2	3	0	1	2	1	0	4	13	1.7
a.地域移行支援	0	1	3	0	1	2	1	0	3	11	1.4
b.地域定着支援	0	2	3	0	1	2	1	0	3	12	1.5
③障害児相談支援事業	0	0	3	0	1	0	2	0	2	8	1.0
④市町村委託相談支援事業	0	0	2	1	1	0	0	0	3	7	0.9
⑤基幹相談支援センター	0	0	7	0	2	4	1	2	1	17	2.2
⑥市町村地域自立支援 協議会の運営	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
⑦都道府県相談支援体 制整備事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧ピアカウンセリング事業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
⑨成年後見制度利用支 援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0.3
⑩障害支援区分認定調査	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0.3
⑪市町村虐待防止センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
⑫その他の相談支援関 係事業等	0	0	0	1	1	0	0	0	1	3	0.4
実事業所数	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100

昨年度に引き続き、新たな事業の立ち上げを予定している事業所は少ない。しかし、今年度で、サービス等利用計画の作成が一段落する見込みであるので、むしろ、来年度以降の動きを期待したいところである。【表5】

表6 事業所窓口の設置場所

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
①市町村役所内	0	3	2	1	0	0	0	0	2	8	1.0
②公共施設内	4	5	21	6	3	4	3	2	5	53	6.8
③障害福祉サービス事 業所内	17	33	70	21	20	31	27	8	47	274	35.2
④障害者支援施設内	9	30	68	22	17	26	30	24	49	275	35.3
⑤その他	13	18	35	15	8	16	9	9	13	136	17.5
無回答	1	3	11	7	2	1	2	2	4	33	4.2
実事業所数	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100

相談支援の窓口が、障害者支援施設と障害福祉サービス事業所の中に設置されているところは、全体の70.5%であり、昨年度とあまり変わらない。原因として、相談支援体制が兼務にならざるを得ない状況であること、窓口を動かすことは費用がかかること、今年度がサービス等利用計画作成の最終年度で多忙であったことなどが推測される。【表6】

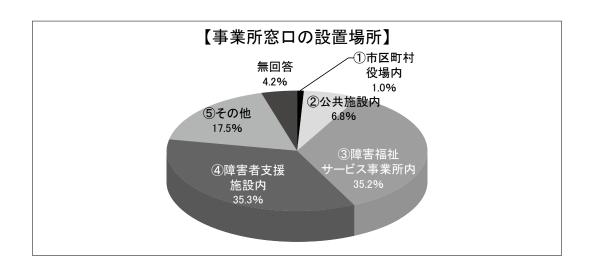


表7 土日の対応

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
対応可能	32	65	132	50	34	51	52	33	85	534	68.5
対応不可能	12	24	73	20	14	25	17	9	31	225	28.9
無回答	0	3	2	2	2	2	2	3	4	20	2.6
計	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
対応可能	158	360	16	534
対応不可能	120	95	10	225
無回答	10	6	4	20
計	288	461	30	779

表7-2 土日の対応 方法

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
①平日と同様に職 員が対応	5	12	41	6	2	6	14	4	13	103	19.3
②携帯電話で対応	22	42	69	27	20	33	33	25	54	325	60.9
③バックアップ施 設等で対応	5	17	37	17	9	10	17	9	32	153	28.7
④留守番電話で対 応	5	6	20	13	6	11	2	1	12	76	14.2
⑤その他	3	7	6	2	4	6	3	3	5	39	7.3
対応可能事業所数	32	65	132	50	34	51	52	33	85	534	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
①平日と同様に職 員が対応	29	71	3	103
②携帯電話で対応	84	233	8	325
③バックアップ施 設等で対応	54	93	6	153
④留守番電話で対 応	11	61	4	76
5 その他	10	27	2	39
対応可能事業所数	158	360	16	534

表8 祝祭日の対応

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
対応可能	35	62	128	55	31	50	47	31	87	526	67.5
対応不可能	9	27	75	17	17	26	20	11	31	233	29.9
無回答	0	3	4	0	2	2	4	3	2	20	2.6
計	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
対応可能	160	347	19	526
対応不可能	117	107	9	233
無回答	11	7	2	20
計	288	461	30	779

表8-2 祝祭日の対応 方法

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
①平日と同様に職 員が対応	9	7	35	7	1	7	11	4	12	93	17.7
②携帯電話で対応	23	44	65	26	20	31	32	26	50	317	60.3
③バックアップ施 設等で対応	6	16	36	16	10	9	14	9	31	147	27.9
④留守番電話で対 応	6	6	23	12	6	10	2	0	12	77	14.6
5 その他	1	2	4	3	4	4	2	3	4	27	5.1
対応可能事業所数	35	62	128	55	31	50	47	31	87	526	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
①平日と同様に職 員が対応	32	58	3	93
②携帯電話で対応	80	228	9	317
③バックアップ施 設等で対応	48	93	6	147
④留守番電話で対 応	9	64	4	77
5 その他	10	15	2	27
対応可能事業所数	160	347	19	526

表9 夜間の対応

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
対応可能	31	56	112	49	29	51	45	28	80	481	61.7
対応不可能	13	32	92	23	20	26	22	15	38	281	36.1
無回答	0	4	3	0	1	1	4	2	2	17	2.2
計	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
対応可能	139	326	16	481
対応不可能	141	128	12	281
無回答	8	7	2	17
計	288	461	30	779

表9-2 夜間の対応 方法

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
①平日と同様に職 員が対応	1	1	6	0	1	2	2	0	5	18	3.7
②携帯電話で対応	21	44	73	27	19	35	34	23	53	329	68.4
③バックアップ施 設等で対応	8	18	36	17	10	10	15	11	31	156	32.4
④留守番電話で対 応	6	6	29	11	6	14	2	0	2	76	15.8
5 その他	1	2	4	3	4	3	1	1	1	20	4.2
対応可能事業所数	31	56	112	49	29	51	45	28	80	481	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
①平日と同様に職 員が対応	7	11	0	18
②携帯電話で対応	81	239	9	329
③バックアップ施 設等で対応	54	96	6	156
④留守番電話で対 応	9	67	0	76
⑤その他	7	12	1	20
対応可能事業所数	139	326	16	481

土日・祝祭日・夜間の対応についてである。事業所の総数が増えていることも有り、土日に対応可の事業所数は534と微増しているが、割合は71.8%から68.5%に減っている。不可の事業所については、26.2%から28.9%と増えている状況が見てとれる。祝祭日・夜間についてもほぼ同様の結果といえる。対応については、土日・祝祭日・夜間ともに携帯電話が6割強と一番多く、次にバックアップ施設で対応が3割弱と、留守番電話での対応や平日と同様に職員が対応の事業所と続いている。なお、交代勤務か、平日休みにしているかは不明である。一方、委託事業所でも対応不可と答えている事業所が2割を超え、委託の無い事業所は5割弱と出ているが、後出の表10で見るように、一人か二人の事業所が約半数であることを考えると、やむを得ないことかもしれない。【表7】【表8】【表9】

Ⅲ. スタッフの状況

(1)職員及びスタッフの人数

表10 相談支援事業所の職員数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
1名	7	14	33	15	10	12	13	7	27	138	17.7
2名	12	22	53	16	10	16	26	20	33	208	26.7
3名	7	24	34	23	12	17	14	9	22	162	20.8
4名	11	12	31	11	7	10	7	3	19	111	14.2
5名	4	10	19	1	7	15	5	2	9	72	9.2
6名	2	5	8	3	0	4	4	2	2	30	3.9
7名	0	2	8	0	2	2	0	0	3	17	2.2
8名以上	1	3	20	3	1	2	2	1	3	36	4.6
不明・無回答	0	0	1	0	1	0	0	1	2	5	0.6
事業所数	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100
職員総数	143	329	844	272	165	298	230	133	384	2,798	_
平均人数	3.25	3.58	4.08	3.78	3.30	3.82	3.24	2.96	3.20	3.59	_

	委託なし	委託あり	無回答	計
1名	95	36	7	138
2名	84	113	11	208
3名	52	105	5	162
4名	27	81	3	111
5名	14	57	1	72
6名	2	27	1	30
7名	3	13	1	17
8名以上	9	26	1	36
不明・無回答	2	3	0	5
事業所数	288	461	30	779
職員総数	800	1,861	137	2,798
平均人数	2.78	4.04	4.57	3.59

779事業所の内、職員 1 名体制が17.7%(昨年度は17.0%)、職員 2 名体制が26.7%(昨年度は25.9%)、職員 3 名体制が20.8%(昨年度が24.2%)、職員 4 名体制が14.2%(昨年度が14.6%)であり、職員を 3 名体制以上にしている事業所は減少していた。 3 名以下の事業所が全体の65.2%を占めている。【表10】

表10-2 相談支援事業所の職員 専任・兼任・その他

(人数)

			北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
	談支援	専任	68	182	394	197	98	184	134	64	192	1,513
従	事者	兼任	68	116	396	55	53	84	73	60	151	1,056
	うち相談	専任	56	138	306	113	80	148	117	57	163	1,178
	支援専門 員	兼任	55	99	340	43	43	71	62	47	106	866
	その他	専任	5	7	23	4	4	17	13	3	20	96
	てくりに	兼任	2	24	31	16	10	13	10	6	21	133
	職員総	数	143	329	844	272	165	298	230	133	384	2,798
	男性	専任	32	64	142	63	29	68	50	28	71	547
	力注	兼任	50	68	239	32	32	51	44	15	81	612
	女性	専任	36	122	268	100	66	118	87	39	135	971
	<u> </u>	兼任	18	67	180	32	34	40	34	51	86	542
	不明		7	8	15	45	4	21	15	0	11	121

			委託なし	委託あり	無回答	計
相	談支援	専任	288	1,147	78	1,513
従	事者	兼任	431	580	45	1,056
	うち相談	専任	248	905	25	1,178
	支援専門 員	兼任	360	471	35	866
	2 M M	専任	19	72	5	96
	その他	兼任	62	62	9	133
	職員総	数	800	1,861	137	2,798
	男性	専任	104	429	14	547
	刀ഥ	兼任	273	308	31	612
	女性	専任	195	751	25	971
	ᆺᅜ	兼任	203	318	21	542
	不明		25	55	46	126

昨年度と比較すると、相談支援事業所に勤務している職員(相談支援従事者・その他)の専任の割合が昨年度の54.6%から57.5%と増加している。また、相談支援に従事している者の内、相談支援専門員の資格を有している者も、79.6%いる。計画相談支援は相談支援専門員の資格が必要なことから、資格保有者を配置する以外に、資格のない従事者が積極的に研修を受け資格を取得していると思われる。【表10-2】

(2) 年齢と性別

表11 年齢と性別 (人数)

	20	代	30	代	40	代	50	代	60	代	Ī	†	不明	合計
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	11199	
北海道	8	2	25	25	22	14	6	21	4	6	65	68	10	143
東北	14	13	73	22	56	43	25	33	9	10	177	121	31	329
関東	39	39	129	141	115	130	67	73	30	24	380	407	57	844
東海	14	6	56	19	52	21	16	13	15	10	153	69	50	272
北陸	5	2	39	15	31	26	13	14	9	5	97	62	6	165
近畿	16	3	67	27	68	27	27	31	12	3	190	91	17	298
中国	8	5	57	26	39	22	20	15	6	11	130	79	21	230
四国	1	5	20	19	17	18	19	19	7	4	64	65	4	133
九州	17	13	81	49	56	43	31	38	9	18	194	161	29	384
計	122	88	547	343	456	344	224	257	101	91	1,450	1,123	225	2,798
%	4.4	3.1	19.5	12.3	16.3	12.3	8.0	9.2	3.6	3.3	51.8	40.1	8.0	100

職員の年齢階層を見ると、専任では30代が最も多く、続いて40代で、兼任では40代がわずかに多いが30代と変わらない傾向であった。20代、60代については専任・兼任共に相談支援事業に配置している割合が低いが、50代については兼任の比率が高く、他業務を兼務して相談業務を行っているか、もしくは管理者を兼務していることが考えられる。【表11】

表12 相談支援従事者の相談支援経験年数

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%	年数別計	%
	20代	6	18	53	15	7	11	4	6	22	142	5.1		
	30代	25	54	142	38	35	45	31	22	75	467	16.7		
3年未満	40代	15	56	114	33	26	45	25	15	57	386	13.8	1,244	44.5
	50代	8	27	48	13	11	25	12	13	27	184	6.6		
	60歳以上	2	12	15	7	5	9	2	1	12	65	2.3		
	20代	2	6	2	4	0	5	5	0	4	28	1.0		
	30代	15	15	59	11	10	26	21	9	24	190	6.8		
3~5年 未満	40代	11	16	43	15	13	13	12	6	19	148	5.3	475	17.0
	50代	9	15	17	9	6	6	6	5	11	84	3.0		
	60歳以上	1	1	10	5	1	0	2	2	3	25	0.9		
	20代	2	3	8	2	0	2	4	1	6	28	1.0		
	30代	13	31	70	24	13	26	30	8	26	241	8.6		
5年以上	40代	11	32	90	23	17	36	22	14	31	276	9.9	839	30.0
	50代	13	17	66	7	16	28	21	19	27	214	7.6		
	60歳以上	6	5	26	13	5	7	6	6	6	80	2.9		
不明・	無回答	4	21	81	53	0	14	27	6	34	240	8.6	240	8.6
Ī	H	143	329	844	272	165	298	230	133	384	2,798	100	2,798	100

相談支援業務の経験年数を見ると、3年未満が44.5%と全体のほぼ半数を占めていた。相談業務にあたる職員の経験年数が少ないことから、事業所内でのOJT、外部研修等の参加を通して相談業務の経験値を増やしていくことが必要と思われる。【表12】

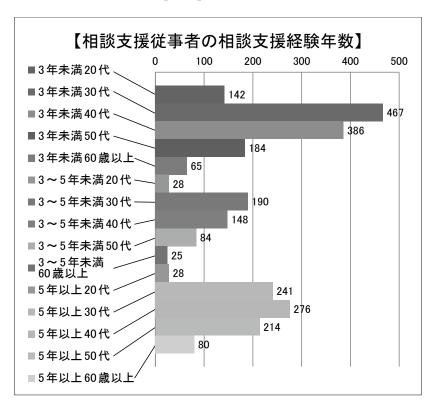


表13 職員の保有資格 (人数)

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	小計	合計	%
①相談支援専門員	専任	57	143	318	116	89	153	112	59	167	1,214	2,165	77.4
①悄談又拨等 頁	兼任	56	104	402	47	57	67	57	47	114	951	2,100	77.4
②保健師	専任	1	0	2	1	1	1	1	0	2	9	15	0.3
21木)连前	兼任	0	0	3	1	0	1	0	0	1	6	15	0.3
③看護師・准看護師	専任	0	1	20	6	1	1	2	7	11	49	76	1.6
(の) 自 設 削 ・ 准 自 設 削	兼任	1	3	11	2	1	2	1	0	6	27	76	1.0
④精神保健福祉士	専任	16	29	65	20	16	28	20	6	33	233	221	6.0
4 稍怦休诞抽怔工	兼任	9	11	43	4	4	6	7	5	9	98	331	6.8
() 人	専任	22	57	117	63	33	65	42	22	57	478	050	177
⑤介護福祉士	兼任	29	36	139	16	14	38	29	28	51	380	858	17.7
②社会 短知工	専任	36	70	197	78	50	80	59	29	87	686	1 000	01.0
⑥社会福祉士 	兼任	25	25	132	23	20	23	26	24	48	346	1,032	21.3
7介護支援専門員	専任	9	30	60	20	10	24	27	13	35	228	380	7.8
(<i>①</i>)	兼任	12	9	60	4	5	10	11	12	29	152	360	7.0
8)臨床心理士	専任	1	0	12	1	0	1	3	1	1	20	26	0.5
⑤端床心理士	兼任	0	0	1	1	0	2	1	0	1	6	20	0.5
のその他の専門陸	専任	6	33	71	23	5	15	19	9	23	204	207	9.0
⑨その他の専門職	兼任	4	25	95	8	2	8	13	13	15	183	387	8.0
				総職員	数							2,798	100

職員の保有資格を見ると、相談支援専門員の保有が最も高かった。相談支援事業所職員の内、社会福祉士保有者の専任・兼任の内訳は専任が66.5%、兼任が33.5%であったが、相談支援専門員として社会福祉士の資格保有者とそうでない者とでは相談業務に差が生じることも考えられるため、相談支援の経験年数や他の資格取得等を考慮に入れた研修体系の構築が必要かと思われる。【表13】

表14 職員研修及び事例検討等の状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
①事業所内で事例検討会等を実施している	25	41	105	34	11	45	29	16	51	357	45.8
②協議会又は地域内の事例検討会に参加している	36	78	169	60	43	71	62	37	106	662	85.0
③地域内で研修会等を主催している	10	15	46	15	11	17	16	5	21	156	20.0
④地域内の研修会等に参加している	37	74	164	58	45	69	51	36	104	638	81.9
⑤研修や事例検討等には参加していない	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.1
事業所実数	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100

研修の状況を見ると、ほとんどの事業所が外部研修に参加していることがわかる。ただし、研修の内容、頻度、事業所内の研修等の中身が見えない。相談員の経験年数も3年未満が半数を占めていることから、内外研修を強化し、継続的に受講しやすい状況をつくることも必要である。【表14】

Ⅳ. 相談支援事業の内容

表15 市町村相談支援事業の委託市区町村数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1 市区町村	20	31	66	31	15	30	31	9	26	259	56.2
2市区町村	1	10	4	4	5	5	2	7	5	43	9.3
3市区町村	2	5	5	4	3	5	5	5	5	39	8.5
4市区町村	0	4	5	2	0	2	0	1	6	20	4.3
5市区町村	1	2	1	2	0	1	2	2	1	12	2.6
6市区町村以上	0	7	9	3	2	4	4	2	7	38	8.2
無回答	5	6	21	1	4	1	4	2	6	50	10.8
計	29	65	111	47	29	48	48	28	56	461	100

表16 協議会(旧自立支援協議会)の運営委託市区町村数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1 市区町村	4	12	19	12	4	10	7	1	4	73	70.2
2市区町村	0	0	0	1	1	1	1	0	0	4	3.8
3市区町村	0	0	0	1	0	0	1	0	2	4	3.8
4市区町村	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	1.9
5市区町村	1	2	0	0	0	0	1	0	0	4	3.8
6市区町村以上	0	0	4	2	0	2	0	0	1	9	8.7
不明・無回答	0	2	2	1	1	1	1	0	0	8	7.7
計	5	16	25	18	6	14	11	2	7	104	100

市町村相談支援事業の委託数を見ると1市区町村からの委託が259事業所で全体の半数近くを占めている。協議会の運営委託においても1市区町村からの委託が73事業所と全体の70.2%であった。【表15】【表16】

表17 委託市区町村(相談支援事業)の人口規模

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
① 1 万人未満	6	1	0	0	1	1	2	0	0	11	2.4
②1万人以上~ 5万人未満	7	13	7	3	3	8	7	10	13	71	15.4
③5万人以上~ 10万人未満	3	16	18	9	9	10	7	5	14	91	19.7
④10万人以上~ 30万人未満	5	22	45	19	6	12	23	5	12	149	32.3
⑤30万人以上~ 50万人未満	2	5	18	11	4	7	2	5	5	59	12.8
⑥50万人以上~ 100万人未満	0	0	6	2	4	4	2	1	3	22	4.8
⑦100万人以上	1	5	8	1	0	4	2	0	3	24	5.2
無回答	5	3	9	2	2	2	3	2	6	34	7.4
事業所数	29	65	111	47	29	48	48	28	56	461	100

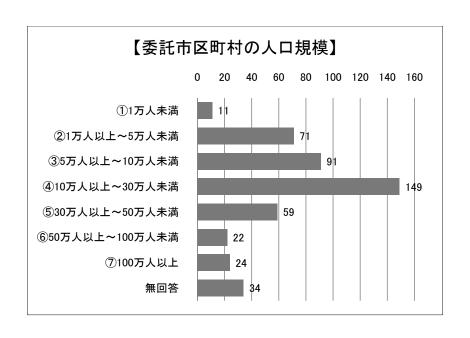


表18 委託内容 (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
①知的障害	23	58	96	42	24	46	43	25	51	408	88.5
②身体障害	22	54	85	31	23	40	39	19	39	352	76.4
③精神障害	21	54	76	28	19	37	38	17	37	327	70.9
④障害児	19	51	84	32	22	38	37	23	43	349	75.7
事業所数	29	65	111	47	29	48	48	28	56	461	100

表19 相談者総数 平成26年度

(人数)

	人数	%	1事業所あたりの相談者数
北海道	5,424	3.7	123.3
東北	17,313	11.9	188.2
関東	42,601	29.3	205.8
東海	13,743	9.5	190.9
北陸	9,012	6.2	180.2
近畿	14,353	9.9	184.0
中国	10,742	7.4	151.3
四国	6,390	4.4	142.0
九州	25,615	17.6	213.5
計	145,193	100	186.4

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
知的障害	2,420	8,976	18,998	6,376	5,022	7,120	5,441	3,116	8,604	66,073	45.5
身体障害	784	2,453	4,603	1,351	887	2,334	1,306	707	3,971	18,396	12.7
精神障害	988	2,670	5,337	1,405	757	1,437	1,302	662	1,882	16,440	11.3
発達障害	389	312	1,002	362	626	339	423	256	1,117	4,826	3.3
児童	829	1,920	7,503	2,419	1,612	2,463	1,644	1,646	8,198	28,234	19.4
その他	283	367	1,165	750	382	1,656	288	345	1,803	7,039	4.8
相談者実数	5,424	17,313	42,601	13,743	9,012	14,353	10,742	6,390	25,615	145,193	100
うち26年度新規相談者	1,818	3,417	8,145	3,005	2,624	3,370	3,716	1,603	5,006	32,704	_

障害種別ごとに見てみると、知的障害が最も多く66,073名で45.5%と全体の半数近くを占めている。 次に身体障害、精神障害で、発達障害が4,826名で全相談者数の3.3%と少ない。【表19】【表20】

表21 相談者の生活状況 平成26年度

(人数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
①独居	468	1,074	1,294	599	526	819	642	388	958	6,768	4.7
②夫婦世帯	120	364	374	260	119	262	166	195	453	2,313	1.6
③家族と同居	1,385	6,550	17,560	6,717	5,243	7,132	5,457	3,490	7,836	61,370	42.3
④グループホーム等	624	1,288	1,776	522	711	584	859	288	1,323	7,975	5.5
⑤施設入所者	777	2,533	3,709	800	1,266	1,718	1,918	657	2,856	16,234	11.2
⑥入院	37	298	235	77	57	66	78	81	166	1,095	0.8
⑦その他	418	72	235	635	56	592	250	92	384	2,734	1.9
不明・無回答	1,595	5,134	17,418	4,133	1,034	3,180	1,372	1,199	11,639	46,704	32.2
相談者実数	5,424	17,313	42,601	13,743	9,012	14,353	10,742	6,390	25,615	145,193	100

相談者の生活状況において、在宅生活者(独居、夫婦世帯、家族と同居)の相談が48.5%で約半数を占めている。施設入所・グループホーム・入院の相談は17.4%であった。【表21】

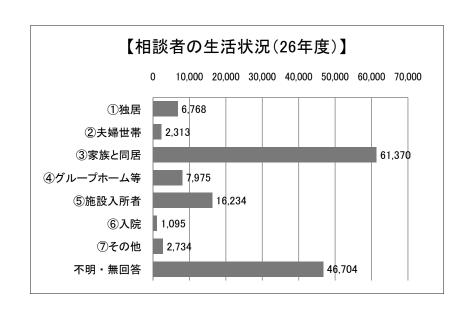
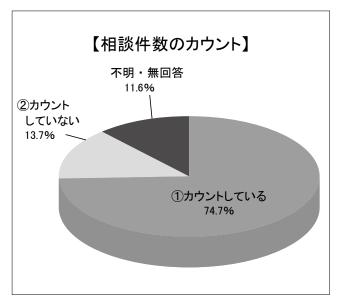
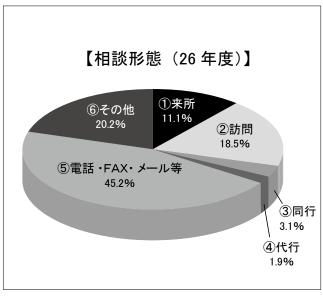


表22 相談件数のカウント

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
①カウントしている	30	73	146	60	40	59	50	41	83	582	74.7
②カウントしていない	7	13	28	5	6	9	14	1	24	107	13.7
不明・無回答	7	6	33	7	4	10	7	3	13	90	11.6
計	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100
カウントしている事 業所の総相談件数 平成26年度	43,838	151,056	311,055	106,872	87,223	142,506	103,995	88,216	111,608	1,146,369	_

相談件数をカウントしていないと答えた事業所の数が107あり、相談支援事業所としての計画相談が 上手くできているかに不安がある。市区町村への報告も出来ていないのではないか。また、不明・無回 答の検証もすべきと考える。【表22】





(件数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
300件未満	11	23	45	14	10	8	10	11	37	169	29.0
300件以上600件未満	1	9	10	6	4	6	4	4	8	52	8.9
600件以上900件未満	6	5	10	2	3	6	6	4	4	46	7.9
900件以上1200件未満	2	3	12	4	4	2	5	3	3	38	6.5
1200件以上1500件未満	2	4	3	7	0	3	0	2	5	26	4.5
1500件以上2000件未満	0	4	19	9	0	6	5	2	7	52	8.9
2000件以上3000件未満	1	4	9	9	7	7	7	3	5	52	8.9
3000件以上	7	21	37	9	12	21	11	10	13	141	24.2
不明・無回答	0	0	1	0	0	0	2	2	1	6	1.0
計	30	73	146	60	40	59	50	41	83	582	100

相談件数をカウントしていると答えた事業所のうち相談件数300件未満の事業所数が169あり全体の29%を占めている。表10の相談支援事業所の職員数で1名~3名を配置している事業所が65.2%と半数の数値を占めていることから、相談支援専門員を確保出来ない要因があると思われる。都道府県・市町村から委託を受けている事業所においては福祉行政報告第21の3表中の捉え方が一人の方の支援を年間1としてカウントすることから、年間で3,000件以上と回答した事業所の内訳を今後検証できればと思う。【表22-2】

表23 相談形態 平成26年度

(件数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
①来所	4,745	14,045	45,518	11,518	9,789	13,038	11,764	6,652	10,358	127,427	11.1
②訪問	12,791	30,303	47,359	19,661	15,852	28,066	20,507	18,259	19,821	212,619	18.5
③同行	2,705	4,374	9,294	3,573	1,886	3,069	3,086	2,783	4,270	35,040	3.1
④代行	365	799	4,582	5,194	625	766	2,569	589	6,218	21,707	1.9
⑤電話・FAX・メール等	19,652	73,259	149,087	39,170	35,857	64,884	48,051	44,723	43,359	518,042	45.2
⑥その他	3,580	28,276	55,215	27,756	23,214	32,683	18,018	15,210	27,582	231,534	20.2
カウントしている事 業所の総相談件数 (平成26年度)	43,838	151,056	311,055	106,872	87,223	142,506	103,995	88,216	111,608	1,146,369	100

電話・FAXが前年度から引き続いて高い数値を占めている。内容の中身が見えないこともあり、モニタリング等も含めているのであれば利用者の意思を尊重した支援や基本相談の在り方に疑問を感じる。今後の調査で更に解明できればと思う。【表23】

Ⅳ. 地域移行・地域定着支援

表24 地域移行支援の実施

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	16	37	54	20	15	25	25	10	31	233	29.9
実施していない	24	53	136	46	29	48	41	32	83	492	63.2
不明・無回答	4	2	17	6	6	5	5	3	6	54	6.9
計	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100

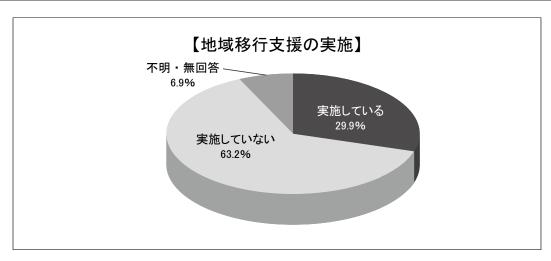


表24-2 実施している場合の実績(平成25年度実績)

(人数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0人	10	28	29	10	8	18	12	9	22	146	62.7
1人	4	5	10	3	3	4	5	1	6	41	17.6
2人	2	2	4	2	1	1	2	0	0	14	6.0
3人	0	0	3	2	0	0	2	0	0	7	3.0
4人以上	0	2	4	2	2	0	0	0	2	12	5.2
不明・無回答	0	0	4	1	1	2	4	0	1	13	5.6
計	16	37	54	20	15	25	25	10	31	233	100

表25 地域定着支援の実施

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	14	32	44	16	15	33	23	11	35	223	28.6
実施していない	24	57	143	49	30	42	43	32	76	496	63.7
不明・無回答	6	3	20	7	5	3	5	2	9	60	7.7
計	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100

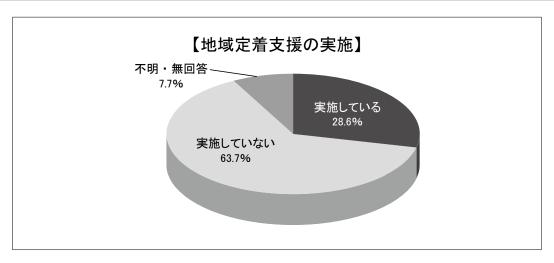


表25-2 実施している場合の実績(平成26年度)

(人数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0人	9	26	26	10	8	16	7	9	24	135	60.5
1人	3	3	9	2	3	4	2	2	3	31	13.9
2人	1	1	0	1	0	1	3	0	5	12	5.4
3人	0	0	3	2	1	0	2	0	0	8	3.6
4人以上	1	2	3	0	2	9	6	0	2	25	11.2
不明・無回答	0	0	3	1	1	3	3	0	1	12	5.4
計	14	32	44	16	15	33	23	11	35	223	100

地域移行支援を実施している事業所は233事業所(29.9%)となっているが、実績としては0人が146事業所(62.7%)を占めており、4人以上実施した事業所はわずか12事業所(5.2%)にとどまった。地域定着支援を実施している事業所は223事業所(28.6%)で、実績0人が135事業(60.5%)を占め、こちらも4人以上実施したのは25事業所(11.2%)と低調である。精神科病院や入所施設への事業の周知が大きな課題となっており、実績を積み上げていくことが必要と思われる。【表24】【表25】【表25-2】

V. サービス等利用計画

表26 指定特定相談支援事業の実施状況

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
指定特定相談支 援事業所である	44	91	197	67	48	73	68	40	117	745	95.6
指定特定相談支 援事業所ではない	0	0	6	1	1	1	1	3	1	14	1.8
特定事業所加算 申請予定である	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0.3
不明・無回答	0	1	3	4	1	3	2	2	2	18	2.3
計	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
指定特定相談支 援事業所である	281	435	29	745
指定特定相談支 援事業所でない	1	13	0	14
特定事業所加算 申請予定である	0	2	0	2
不明・無回答	6	11	1	18
計	288	461	30	779

相談支援事業所のうち指定特定相談支援事業所として運営をしている事業所が9割を占めている。特定事業所加算申請予定の2件は委託の相談支援事業所であり、委託なしの相談支援事業所で特定事業所加算の要件を満たす配置をするのは難しいのかもしれない。【表26】

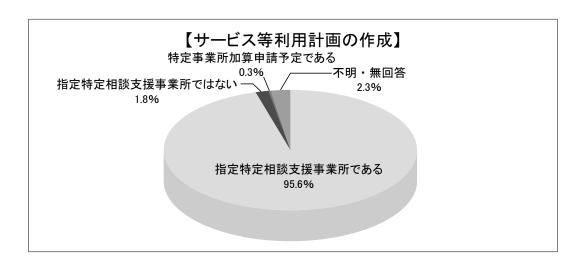


表27 障害児サービス等利用計画 作成件数(平成26年度)

(件数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	9	12	28	12	7	14	6	5	21	114	15.3
1件~5件	3	15	25	10	7	8	14	8	11	101	13.6
6件~10件	2	8	10	6	4	2	8	1	6	47	6.3
11件~20件	3	11	25	3	2	9	3	3	11	70	9.4
21件~30件	5	9	11	3	4	5	4	4	7	52	7.0
31件~50件	4	7	21	5	6	5	3	3	14	68	9.1
51件~100件	6	7	27	11	5	8	7	7	19	97	13.0
101件以上	3	10	18	10	5	10	14	6	11	87	11.7
不明・無回答	9	12	32	7	8	12	9	3	17	109	14.6
計	44	91	197	67	48	73	68	40	117	745	100
総件数	1,355	3,356	6,498	3,048	1,506	2,791	4,304	2,135	4,314	29,307	_
平均件数	30.8	36.9	33.0	45.5	31.4	38.2	63.3	53.4	36.9	39.3	_

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	9	12	28	12	7	14	6	5	21	114	15.3
1件~5件	3	15	25	10	7	8	14	8	11	101	13.6
6件~10件	2	8	10	6	4	2	8	1	6	47	6.3
11件~20件	3	11	25	3	2	9	3	3	11	70	9.4
21件~30件	5	9	11	3	4	5	4	4	7	52	7.0
31件~50件	4	7	21	5	6	5	3	3	14	68	9.1
51件~100件	6	7	27	11	5	8	7	7	19	97	13.0
101件以上	3	10	18	10	5	10	14	6	11	87	11.7
不明・無回答	9	12	32	7	8	12	9	3	17	109	14.6
計	44	91	197	67	48	73	68	40	117	745	100
総件数	2,246	4,630	9,123	4,093	2,720	4,087	5,581	2,151	4,699	39,330	_
平均件数	51.0	50.9	46.3	61.1	56.7	56.0	82.1	53.8	40.2	52.8	_

障害児サービス等利用計画の作成件数をみると、745事業所中 0 件が114事業所(15.3%)、 $1 \sim 5$ 件の101事業所(13.6%)が最も多く、次いで51件~100件の97事業所(13.0%)、101件以上は87事業所(11.7%)、51件以上は184事業所となり、計画作成件数に開きが見られている。【表27】【表27 — 2 】

表28 サービス等利用計画 (成人) 作成件数 (総数) 平成26年度

(件数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	9	17	34	9	7	14	13	6	15	124	16.6
1 件~20件	4	10	26	1	0	4	2	1	5	53	7.1
21件~40件	3	9	22	5	4	11	4	3	15	76	10.2
41件~60件	2	10	32	7	4	9	5	6	12	87	11.7
61件~80件	5	9	15	13	5	7	4	6	18	82	11.0
81件~100件	6	7	19	5	4	3	9	3	17	73	9.8
101件~150件	9	13	22	17	15	11	13	9	14	123	16.5
151件~200件	5	9	13	5	3	8	12	0	9	64	8.6
201件以上	1	7	14	5	6	6	6	6	12	63	8.5
計	44	91	197	67	48	73	68	40	117	745	100
総件数	3,578	7,478	14,006	6,034	4,677	6,010	7,364	4,099	10,921	64,167	_
平均件数	81.3	82.2	71.1	90.1	97.4	82.3	108.3	102.5	93.3	86.1	_

障害者のサービス等利用計画の作成については、745事業所のうち 0 件が124事業所(16.6%)であり、 障害児を中心とした計画作成を行っている事業所と障害者を中心に行っている事業所とで 2 分化してい る傾向が続いている。

計画件数をみると、101~150件の事業所が最も多く(16.5%)、事業所による計画作成の差が大きい 状況にある。

事業所毎の差が、職員数によるものなのか、地域の事業所数によるものなのか等の理由を調査する必要がある。【表28】

表28-2 サービス等利用計画 (成人) 作成件数 (身体障害) 平成26年度

(件数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	1	3	10	0	2	4	4	5	4	33	4.4
1 件~20件	9	34	63	37	19	28	27	16	56	289	38.8
21件~40件	7	10	16	4	8	6	8	1	13	73	9.8
41件~60件	2	3	7	3	2	2	3	1	1	24	3.2
61件~80件	1	1	5	1	0	1	2	2	1	14	1.9
81件~100件	1	1	3	0	0	0	0	0	1	6	0.8
101件~150件	1	2	1	0	1	0	2	1	1	9	1.2
151件~200件	1	2	0	0	0	1	0	0	1	5	0.7
201件以上	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0.3
不明・無回答	21	35	92	22	16	30	22	14	38	290	38.9
計	44	91	197	67	48	73	68	40	117	745	100
総件数	824	1,508	1,913	624	567	1,007	10,110	442	1,484	18,479	_
平均件数	18.7	16.6	9.7	9.3	11.8	13.8	148.7	11.1	12.7	24.8	_

表28-3 サービス等利用計画 (成人) 作成件数 (知的障害) 平成26年度

(件数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0.3
1 件~20件	6	14	30	3	2	10	7	3	7	82	11.0
21件~40件	4	14	30	8	5	9	5	3	25	103	13.8
41件~60件	7	10	26	14	6	10	7	6	18	104	14.0
61件~80件	7	9	27	13	8	8	6	7	15	100	13.4
81件~100件	3	10	16	6	5	6	8	1	12	67	9.0
101件~150件	7	9	15	7	9	6	12	7	16	88	11.8
151件~200件	0	3	6	5	3	7	7	3	5	39	5.2
201件以上	1	3	7	2	2	1	2	2	3	23	3.1
不明・無回答	9	19	39	9	8	15	14	8	16	137	18.4
計	44	91	197	67	48	73	68	40	117	745	100
総件数	2,478	5,124	10,392	4,604	3,590	4,279	515	3,238	7,793	42,013	_
平均件数	56.3	56.3	52.8	68.7	74.8	58.6	7.6	81.0	66.6	56.4	_

(件数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	5	4	12	3	4	5	3	1	3	40	5.4
1 件~20件	11	43	66	27	26	24	32	18	56	303	40.7
21件~40件	4	6	9	9	4	3	7	4	5	51	6.8
41件~60件	1	2	7	3	0	2	2	0	6	23	3.1
61件~80件	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.1
81件~100件	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	0.4
101件~150件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
151件~200件	0	0	2	0	0	0	1	0	1	4	0.5
201件以上	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0.3
不明・無回答	23	34	100	25	14	39	21	17	45	318	42.7
計	44	91	197	67	48	73	68	40	117	745	100
総件数	237	762	1,432	577	253	336	1,064	275	1,110	6,046	_
平均件数	5.4	8.4	7.3	8.6	5.3	4.6	15.6	6.9	9.5	8.1	_

表28-5 サービス等利用計画 (成人) 作成件数 (その他) 平成26年度

(件数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	6	12	29	12	7	7	13	10	16	112	15.0
1 件~20件	7	18	29	19	12	8	19	10	22	144	19.3
21件~40件	0	0	3	1	0	1	1	0	1	7	0.9
41件~60件	0	0	1	1	0	0	0	1	0	3	0.4
61件~80件	0	0	0	1	0	0	0	1	1	3	0.4
81件~100件	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0.3
101件~150件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
151件~200件	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0.3
201件以上	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0.3
不明・無回答	31	61	135	33	28	55	35	18	74	470	63.1
計	44	91	197	67	48	73	68	40	117	745	100
総件数	39	84	269	229	267	388	136	144	534	2,090	_
平均件数	0.9	0.9	1.4	3.4	5.6	5.3	2.0	3.6	4.6	2.8	

障害者の種別毎に集計を行っているが、不明・無回答が多い。アンケートでは重複障害は主たる障害で記載することとしているが、無回答の事業所が多いと思われる。今後は、正確なデータを集計するためにも、種別毎の記載をお願いしていく必要がある。【表28-2】【表28-3】【表28-4】【表28-5】

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	10	22	45	10	7	18	13	7	19	151	20.3
1 件~20件	7	7	21	5	2	5	7	4	10	68	9.1
21件~40件	3	7	20	5	2	6	3	2	10	58	7.8
41件~60件	3	7	27	3	5	7	1	4	15	72	9.7
61件~80件	6	4	10	6	2	6	1	4	16	55	7.4
81件~100件	3	4	9	2	2	2	3	4	9	38	5.1
101件~150件	4	16	25	10	9	7	11	5	16	103	13.8
151件~200件	4	4	13	7	4	5	9	4	5	55	7.4
201件以上	4	20	27	19	15	17	20	6	17	145	19.5
計	44	91	197	67	48	73	68	40	117	745	100
総件数	3,459	10,839	18,433	10,061	7,513	11,701	10,279	3,959	12,338	88,582	_
平均件数	78.6	119.1	93.6	150.2	156.5	160.3	151.2	99.0	105.5	118.9	_

障害者のモニタリングの作成については、745事業所のうち 0 件151事業所(20.3%)の次に201件以上(19.5%)が多い。計画作成の件数によってモニタリング作成も増えるため事業所による差がさらに大きくなる状況にある。【表29】

表29-2 サービス等利用計画モニタリング(成人) 作成件数 (身体障害) 平成26年度

(件数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	1	2	11	5	0	4	4	3	3	33	4.4
1 件~20件	12	31	61	21	17	19	26	13	46	246	33.0
21件~40件	3	10	10	10	6	4	7	4	10	64	8.6
41件~60件	4	2	10	5	3	4	3	2	4	37	5.0
61件~80件	0	0	3	1	2	2	2	0	2	12	1.6
81件~100件	1	2	0	1	0	1	1	1	0	7	0.9
101件~150件	0	3	1	1	2	4	2	1	4	18	2.4
151件~200件	1	1	2	0	1	0	0	0	0	5	0.7
201件以上	0	3	1	1	0	2	0	0	1	8	1.1
不明・無回答	22	37	98	22	17	33	23	16	47	315	42.3
計	44	91	197	67	48	73	68	40	117	745	100
総件数	605	2,551	2,332	1,207	1,041	2,112	1,100	481	1,640	13,069	_
平均件数	13.8	28.0	11.8	18.0	21.7	28.9	16.2	12.0	14.0	17.5	_

表29-3 サービス等利用計画モニタリング(成人) 作成件数 (知的障害) 平成26年度 (件数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	1	1	3	0	0	0	0	0	0	5	0.7
1 件~20件	9	11	25	5	3	10	10	5	16	94	12.6
21件~40件	5	10	26	7	1	4	5	4	15	77	10.3
41件~60件	4	7	26	4	7	9	0	5	18	80	10.7
61件~80件	8	6	9	7	3	6	3	5	15	62	8.3
81件~100件	1	5	11	5	7	6	9	1	7	52	7.0
101件~150件	4	11	24	10	5	4	7	4	13	82	11.0
151件~200件	2	7	10	11	4	4	7	3	5	53	7.1
201件以上	1	9	14	8	9	11	13	4	8	77	10.3
不明・無回答	9	24	49	10	9	19	14	9	20	163	21.9
計	44	91	197	67	48	73	68	40	117	745	100
総件数	2,224	7,113	13,669	6,945	5,421	7,628	7,269	2,909	8,647	61,825	_
平均件数	50.5	78.2	69.4	103.7	112.9	104.5	106.9	72.7	73.9	83.0	_

表29-4 サービス等利用計画モニタリング(成人) 作成件数 (精神障害) 平成26年度 (件数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	4	4	14	6	4	4	3	2	5	46	6.2
1 件~20件	8	29	49	16	20	13	24	11	38	208	27.9
21件~40件	4	11	10	6	2	6	7	7	16	69	9.3
41件~60件	1	2	7	5	6	1	3	2	1	28	3.8
61件~80件	1	2	3	3	1	2	2	0	1	15	2.0
81件~100件	0	3	2	1	0	0	4	0	1	11	1.5
101件~150件	2	0	4	3	0	2	1	0	2	14	1.9
151件~200件	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3	0.4
201件以上	0	0	1	0	0	1	2	0	1	5	0.7
不明・無回答	24	40	107	25	15	43	22	18	52	346	46.4
計	44	91	197	67	48	73	68	40	117	745	100
総件数	502	1,058	2,153	1,554	548	1,129	1,681	424	1,443	10,492	_
平均件数	11.4	11.6	10.9	23.2	11.4	15.5	24.7	10.6	12.3	14.1	_

表29-5 サービス等利用計画モニタリング(成人) 作成件数 (その他) 平成26年度

(件数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	6	13	30	15	7	8	10	11	17	117	15.7
1 件~20件	5	13	25	11	9	5	17	7	23	115	15.4
21件~40件	1	0	1	3	3	2	5	0	0	15	2.0
41件~60件	1	1	1	2	0	1	0	2	3	11	1.5
61件~80件	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1
81件~100件	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.1
101件~150件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
151件~200件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
201件以上	0	0	0	0	1	1	0	0	1	3	0.4
不明・無回答	31	64	139	35	28	56	36	20	73	482	64.7
計	44	91	197	67	48	73	68	40	117	745	100
総件数	128	117	279	355	503	832	229	145	608	3,196	
平均件数	2.9	1.3	1.4	5.3	10.5	11.4	3.4	3.6	5.2	4.3	_

障害者の種別毎に集計を行っているが、不明・無回答が多い。アンケートでは重複障害は主たる障害で記載することとしているが、無回答の事業所が多いと思われる。今後は、正確なデータを集計するためにも、種別毎の記載をお願いしていく必要がある。【表29-2】【表29-3】【表29-4】【表29-5】

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
必ず協議している	9	17	37	10	6	9	12	4	20	124	16.6
必要に応じて協議 している	32	66	131	48	32	57	48	28	67	509	68.3
特に協議していない	3	6	24	6	4	6	6	8	23	86	11.5
不明・無回答	0	2	5	3	6	1	2	0	7	26	3.5
計	44	91	197	67	48	73	68	40	117	745	100

モニタリングの期間設定に際しての協議については、必ず協議している(16.6%)、必要に応じて協議している(68.3%)が大半を占め、多くの事業所が利用者ニーズに合わせて期間設定を行っていると考えられる。【表30】

表31 モニタリングの回数

(件数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
国が定めている標 準回数	19	27	49	18	10	16	16	8	31	194	30.2
市町村と協議のうえ で個別に回数を設定	11	40	98	25	18	40	33	10	34	309	48.1
その他	1	1	0	2	1	5	3	3	2	18	2.8
不明・無回答	10	15	25	13	10	8	9	11	21	122	19.0
計	41	83	172	58	39	69	61	32	88	643	100

モニタリングの回数については、市町村と必要に応じて協議している(48.1%)が多く、個々のニーズに合わせて柔軟に対応している市町村・事業所が多いと思われる。しかし、標準回数(30.2%)も多く、協議しない理由については調査を行う必要があると思われる。【表31】

Ⅷ. その他

表32 今後の事業計画

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
①スタッフの増員する予定はない	35	77	150	57	38	64	42	38	80	581	74.6
②スタッフを増員する予定である	7	9	37	11	8	10	18	5	23	128	16.4
不明・無回答	2	6	20	4	4	4	11	2	17	70	9.0
計	44	92	207	72	50	78	71	45	120	779	100

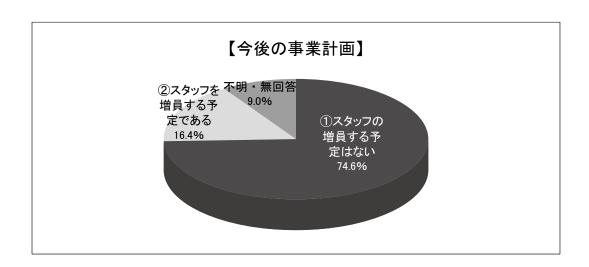


表32-2 27年度増員予定

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1名	7	6	14	7	7	8	12	5	17	83	64.8
2名	0	1	9	1	0	0	2	0	2	15	11.7
3名	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	2.3
4名以上	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	1.6
不明・無回答	0	2	11	3	0	1	4	0	4	25	19.5
計	7	9	37	11	8	10	18	5	23	128	100

今後の事業計画でスタッフを増員すると回答した事業所が128事業所で、うち1名の増員が83事業所である。581事業所が増員する予定はないと回答している。要因としては相談支援では安定した事業運営が出来ないと捉えられていることから、表10の相談支援事業所の職員数から見ても特定事業所加算の要件を満たす事業所が少ないと思われる。【表32】【表32-2】

平成27年度 相談支援事業実態調査票

【平成27年4月1日現在】

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 相談支援部会

※相談支援事業所1事業所につき1枚でご回答ください。

Ⅰ. 事業所の概	既要					
[1]事業所の名称			開設年月	西暦	年	月
	1. 名称		<u>'</u>			
[2]運営主体(法人)	2. 区分	□①地方自治体 □②社会福祉 □④NPO法人 □⑤医療法人		会福祉協議会 その他〔)
	1. 指定を受けている事業	□ ① 特定相談支援事業 □ ② 一般相談支援事業 ⇒□ □ ③ 障害児相談支援事業	a. 地域移行支	援 □b. 地	域定着支援	
	2. 都道府県·市 町村からの委託	□相談支援事業の委託を受けて □相談支援事業の委託を受けて 〔委託を受けてい □ ① 市町村委託相談支援 □ ② 基幹相談支援センター □ ③ 市町村自立支援協議会 □ ④ 都道府県相談支援体制	いる \る事業の種類 事業 - 会事務局等		26年8総	要表託費 額
[3]事業内容 (指定・委託、助成金 今後の予定)	等	□ ⑤ 障害支援区分認定調査 □ ⑥ ピアカウンセリング □ ⑦ 成年後見制度利用支払 □ ⑧ 市町村虐待防止セング □ ⑨ サービス等利用計画作成 □ ⑩ その他の相談支援関係	事業 爰事業 ター :のため市区町村か	^か らの助成)		円
	3. 今後立ち上げ (委託含む)を予 定している	□ ① 特定相談支援事業 □ ② 一般相談支援事業 □ ③ 障害児相談支援事業 □ ④ 市町村委託相談支援事業 □ ⑤ 基幹相談支援センター □ ⑥ 市町村自立支援協議会事 □ ⑦ 都道府県相談支援体制整 □ ⑧ ピアカウンセリング事業 □ ⑨ 成年後見制度利用支援事 □ ⑪ 障害支援区分認定調査 □ ⑪ 市町村虐待防止センター □ ⑫ その他の相談支援関係事	務局等 備事業 業	移行支援 口	b. 地域定	着支援
「⊿]+□=₩÷+□≠₩÷□	₹			TEL:		
[4]相談支援事業所 の窓口の設置場 所(所在地等)	□ ① 市町村役所 □ ② 公共施設内 □ ③ 障害福祉サ □ ④ 障害者支援 □ ⑤ その他(に設置 ービス事業所内に設置(事業の種	類)

		□ ①対応可能	□ ②対応不可能		
	土日	口a.平日と同様に職員が対	対応	□b.携帯電話で対応	
		口 c バックアップ施設等で	で対応(電話転送等)	□ d.留守番電話で対応	□ e.その他
 [5]土日・祝祭日・夜		□ ①対応可能	□ ②対応不可能		
間の対応	祝祭日	□a.平日と同様に職員が対	対応	□b.携帯電話で対応	
[1] 0 J N J N B I		ロcバックアップ施設等で	で対応(電話転送等)	□ d.留守番電話で対応	□ e.その他
		□ ①対応可能	□ ②対応不可能		
	夜間	□a.平日と同様に職員が対	対応	□b.携帯電話で対応	
		口c.バックアップ施設等で	で対応(電話転送等)	□ d.留守番電話で対応	□ e.その他

Ⅱ. スタッフの状況 専任 兼任 計 名 名 名 相談支援従事者(※) ※相談支援従事者に (うち相談支援専門員) 名) 名) 名) は、相談支援業務 [1]相談支援 を行っている者 その他 名 名 名 事業所の職員数 (管理者も相談支 ※実人数で回答のこと 名 名 名 援を行う場合は含 <u>む</u>) を計上のこと 合 計 男性 名 名 名 名 名 女性 名 年齢区分 20代 30代 40代 50代 60 歳以上 計 [2]年齢と性別 ※実人数で回答のこと 専任・兼任 兼任 専任 兼任 兼任 専任 兼任 専任 専任 兼任 専任 専任 兼任 ※専任・兼任の別に計上の 計 <u>こと</u> 名 名 名 名 名 名 名 名 名 年齢区分 20代 30代 40代 50代 60 歳以上 計 [3]相談支援の 3年未満 経験年数 ※実人数で回答のこと 3~5年未満 ※専任・兼任は分けずに計上 5年以上 のこと 計 名 名 名 名 名 名 保有資格 専任 兼任他 保有資格 専任 兼任他 ① 相談支援専門員 人 ⑥社会福祉士 人 [4]事業所職員の ② 保健師 人 人 ⑦介護支援専門員 人 人 保有資格 ※複数の資格を保有する ③ 看護師·准看護師 人 人 8臨床心理士 人 人 際には重複計上のこと ⑨その他の専門職 ④ 精神保健福祉士 人 人 人 人

③地域内で研修会等を主催している	
②協議会又は地域内の事例検討会に参加している	□ ⑤研修や事例検討等には参加していない

人

□ ④地域内の研修会等に参加している

人

⑤ 介護福祉士

□ ①事業所内で事例検討会を実施している

[5]職員研修及び

事例検討等の状況

※該当をすべて選択

Ⅲ. 相談支援事業の内容

[1]委託市区町村数	①市町村相談支援事業の委託市区町村数 市区町村 ※委託を受けて			を受けている	いる市区町村の数を計上				
1.1.2.0.1.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.	②自立支援協議会の運営委託市区町村数市区町村					217 (116	71 P EZ W 13 V J &	XCOL	
[2]委託市区町村 の人口規模 ※複数委託の場合は 総人口規模で計上	□ ① 1万人元□ ③ 5万人以□ ⑤ 30万人口 ⑦ 100万	□ ② 1 万人以上~5 万人未満□ ④ 10 万人以上~30 万人未満□ ⑥ 50 万人以上~100 万人未満□ ⑥ 50 万人以上~100 万人未満							
[3]委託内容	口 ① 知的障害	曹 □ ② 身体障害		③ 精神障	害	□ ④ 障			
	1. 相談者の 障害種別 <u>※実人数</u>	総数 26 年度 ☆ 人	知的障害	身体障害人	精神障害人	発達障害	児童	その他 人	
		うち、26年度新規相談者			人)				
[4]相談者の人数 ※平成26年度の状況につ		生活状況					平成 26 年度		
<u>いて回答のこと</u>	2. 相談者の 生活状況 <u>※実人数</u>	① 独居					人		
ツチジ市やに叩りず同僚		② 夫婦世帯		人					
※<u>委託事業に限らず回答</u><u>のこと</u>		③ 家族等と同居 人							
With the Court of		④ グループホーム等 人							
※ <u>障害種別は主たる障害</u> で回答のこと		⑥ 施設入所者 人							
		⑦ 入院							
		8 その他						人	
			計				☆	人	
	1. 相談件数 のカウント	□ ① カウントしている □ ② カウントしていない		成 26 年度 ントしてい		件)=	⇒2に回答の	こと	
[5]相談件数			相談形態				平成 26	年度	
※平成26年度の状況につ	2. 相談形態 ※件数で計上	①来所						件	
<u>いて回答のこと</u>		②訪問						件	
※委託事業に限らず回答		③同行支援						件	
<u>のこと</u>		④代行						件	
		⑤電話・FAX・メール等						件	
⑥その他							件		
			計				0	件	

Ⅳ. 地域移行 • 地域定着支援

[1]地域移行支援実績	□ 実施している		□ 実施していない
	\Rightarrow	人	実施している場合、平成 26 年度の実績(実人数)
「2〕地域定着支援実績	□ 実施し	している	□ 実施していない
[乙]地以此自义抜夫領	\Rightarrow	人	実施している場合、平成 26 年度末までの実績(実人数)

[1]指定特定相談支援の実施状況		支援事業所である 算申請予定である	□ ②指定特定相談支援事業所ではない				
「2]障害児支援利用計画	1.利用計画作成	平成 26 年度	件				
[2]悼古允义扬州市1 画	2.モニタリング	平成 26 年度	件				
[3]サービス等利用計画(成人)	障害種別		身体	知的	精神	その他	計
※主たる障害にのみ計上してください。重	1.利用計画作成	平成 26 年度	件	件	件	件	件
複の場合は、いずれか一方に計上のこと。	2.モニタリング	平成 26 年度	件	件	件	件	件
[4]モニタリング期間の設定に際 しての協議等	1.モニタリング設 定の協議	□ ①必ず協議している□ ②必要に応じて協議している□ ③特に協議していない					
※複数市町村から依頼を受けている場合に は、複数回答のこと。	2.モニタリングの	□ ①国が定めている標準回数(半年に1回又は1年に1回) □ ②市町村と協議のうえで個別に回数・期間を決定					

□ ③その他 (

回数・期間

V サービス等利用計画

は、複数回答のこと。

VI. 事業所の経営状況		
[1]収入	サービス等利用計画収入	円
※他の事業からの繰入金を入れないで計 上のこと。	委託費等その他の収入 ※相談支援事業のみについて計上のこと	B
※昨年度決算から計上のこと。	収入計(A)	円
	人件費支出	円
[2]支出	事業費支出	円
※昨年度決算から計上のこと。	事務費支出	円
	支出計(B)	円
収支差額(円	

Ⅷ. その他	
[1]今後の事業計画	□① スタッフの増員予定はない□② スタッフを増員する予定である ⇒ a. 28 年度の増員数(人)
[2]相談支援事業の実施に際してのご意見をお聞かせください	

ご協力誠にありがとうございました